

無償化財源の自治体負担に知事が反発

小学校給食無償化と高校授業料無償化の財源の一部を都道府県が負担する提案に対して、全国知事会が反発を強めています。11日には愛知の大村知事(文教・スポーツ常任委員長)が文科省を訪れ、高校無償化の早急な具体化を要請しました。以下は毎日新聞の報道です。

「乱暴、むちや」 給食無償化に知事会で批判噴出 折半の3党案に

12/11(木) 20:53 配信 每日新聞(12月12日付朝刊に掲載)

「賛同できない」「乱暴だし、むちやだ」——。全国知事会は11日、子ども・子育て政策に関する会合を開き、2026年4月の開始予定となっている公立小学校の給食費無償化について議論した。支援額を国と都道府県が折半して負担するとした内容を自民、日本維新の会、公明の3党が提案したことに対し、批判が噴出した。

「政事が勝手に決めたことを地方が押しつけられている。これが横行することになれば地方自治の危機だ」。青森県の宮下宗一郎知事は、厳しい口調で3党による議論の進め方を批判。知事会の執行部は給食無償化への協力を「やむを得ない」とする意見書案をあらかじめまとめていたが「賛同できない。承服しかねる」と明言した。

3党からの提案は給食無償化について費用の2分の1を地方に求めるほか、高校の授業料無償化についても4分の1の負担を求める内容となっている。かつて文部科学相を務めた石川県の馳浩知事も「あり得ないと思っている」と反対意見を表明。県内に公立校が多いとし「(私立の無償化で)得するのは私立高だけだ」と指摘。給食無償化についても全国一律、義務教育段階の全てで進める必要があるとし、3党の提案を「ぜひ押し戻していただきたい」と知事会執行部に求めた。

無償化に必要な経費のうち地方負担分は、3党の提案では地方交付税措置を検討するとしている。47都道府県で唯一地方交付税の不交付団体となっている東京都は、小池百合子知事に代わってオンライン出席した担当者が「地方交付税による措置ではなく、全ての自治体に必要経費を国庫で負担すべきだとする都の考え方とは相いれない。東京を狙い撃ちにしたかのような提案で、あまりに議論が不十分だ」と述べた。

3党との協議は知事会執行部に一任にするとした県も、恒久的かつ安定的な財源の確保が必要だと訴えた。3党と政府が「無償化」と言い続けてきた表現についても、保護者負担がゼロにならない自治体があることを想定し「負担軽減」などと弱めるべきだという意見も相次いだ。

会合後に取材に応じた全国知事会長の阿部守一長野県知事は「(3党から)急に提案があり、短期間で対応しているが、これが当たり前だと政府や政党に思われては困る」としつつ「都道府県として責任を持って向き合っていく」と述べた。知事会は意見を集約し、12日に3党の実務者と協議する。【斎藤文太郎、西本紗保美】

給食「無償化」、実態は「負担軽減」 愛知県知事が3党に説明要求

12/11(木) 12:15 配信 每日新聞

全国知事会で文教・スポーツ常任委員長を務める愛知県の大村秀章知事が11日、訪問先の文部科学省で報道陣の取材に応じ、自民、日本維新の会、公明の3党で協議している公立小学校の給食無償化について苦言を呈した。大村氏は保護者負担がゼロになる「無償化」ではなく「負担軽減」にとどまる可能性について3党が国民に説明すべきだと訴えた。

3党は2026年4月から給食費の支援額について国と都道府県が折半し、都道府県負担分は地方交付税で措置する制度を提案している。支援額が給食費に足りない場合は保護者が負担することも想定されるため、大村氏は「無償化」という言葉は誤解を生む。抜本的な負担軽減であることを前面に出すべきだ」と主張。給食が無償になると期待している国民に対して「3党が責任を持って説明すべきだ」と述べた。

大村氏は私立高の授業料無償化に関する要望活動のため文科省を訪問。高校無償化制度の早急な具体化▽公立高専の新設支援▽公立校の質向上に向けた財政支援——などを求め、財源については「3党合意によって国が進めるものであり、国が責任を持つべきだ」とした。【斎藤文太郎】



全国私教連が11日付で書記長談話を発表(右ページ)

「談話」 私学を含む「高等学校授業料無償化」についての12月10日報道に関わって
 私学を含む「高等学校授業料無償化」は全額を国の財源で実施するよう切に求めます

全国私立学校教職員組合連合
 (通称: 全国私教連)
 書記長 葛巻 真希雄

2025年12月10日、複数のマスコミが2025年2月の自民党、公明党、日本維新の会の「三党合意」により実現に向けて動き始めた、私学を含む「高等学校授業料無償化」に関する件について報道しました。『小学校給食無償化 財政負担を提示 自維公、知事会に』と題された東京新聞の報道では、「小学校給食無償化に関し、半分ずつ財政負担をする案を、全国知事会に提示した」と報道されました。その記事中「私立高校生への就学支援金を増額する高校授業料無償化の拡充にも言及。財源の4分の3を国、4分の1を都道府県が負担する案を示し、理解を求めた」と記されました。これは「高等学校授業料無償化」についてもその財源の一部を都道府県に負担させることを指しています。

2025年2月の「三党合意」に基づき、2025年4月から所得制限を超える年収世帯の高校生にも、申請すれば公立高校授業料相当額の11万8800円を公立私立の別なく支給する「高校生等臨時支援」が実施されています。加えて「三党合意」では、2026年4月より年収910万円という「所得制限」を撤廃し、私立高校生には45万7000円を上限に、在学する高等学校の授業料分を「高等学校等就学支援金」として支給する、とされました。6月に閣議決定された「骨太の方針2025」にも記載されましたが、8月末の「文部科学省2026(令和8)年度概算要求」では、残念ながら「事項要求」に止まりました。10月21日開会第219回臨時国会における首相の「所信表明」では「これまで党派を超えて積み重ねてきた議論を踏まえ、安定財源の確保とあわせて来年4月から実施します。」とされ、10月末には三党の実務者協議で制度内容について合意と報道されています。私立高校生とその保護者及び私立高校教職員など私学関係者の期待は大きく膨らんでいたところでの、今回の報道です。

現在、「高等学校等就学支援金」は、年収590万未満世帯の私立高校生を対象として39万6000円(2018年度私立高校授業料全国平均額)を上限に在学する高校の授業料分を支給する制度となっています。年収590万円以上世帯の高校生へは11万8800円の支給のため、年収590万円が学費負担の「崖」となっています。これに対して年収590万円以上世帯の私立高校生については、都道府県ごとの独自の授業料減免補助制度によって学費負担軽減が図られている状況です。年収700万円世帯でみると埼玉、東京、愛知、大阪、奈良のように授業料の無償化が実現している自治体もあれば、補助が国の就学支援金のみのため、50万円近くの学費負担を抱えなければならない自治体があり、同じ国に生まれながら住んでいる自治体によって学費負担に大きな格差が生まれているという実情です。こうした年収590万円以上世帯への独自補助制度を持たない自治体は14道県存在しています。これは自治体の財政力の差によるところが大きく、今回の「高等学校授業料無償化」について都道府県の負担が生じることになると、自治体間の格差が残存することが強く心配されます。

年収590万円以上世帯の私立高校生への独自補助が無い自治体では、アルバイト申請が増加し「アルバイト代金で授業料や部活月謝を支払っている」「昼食代は自分で支払うため、アルバイトをしている生徒もいた」という事例が増加しています(全国私教連による「9月末学費滞納調査」の学費実態記述欄より)。

半世紀を超える私学助成運動の中で、学費の公私間格差是正の悲願達成が現実のものに近づき、私学関係者のその期待は非常に大きなものです。どこの自治体に生まれ育っても、学費負担に苦しまずして、学びたい内容の学校教育を受けられるようにしてほしい、それが子どもたちとその父母の強い願いです。憲法第二十六条には「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とあります。学費負担の自治体間格差をなくすことは、国の施策によってしか実現されません。そしてそれは国際人権社会権規約13条2項(b)(c)の留保を撤回した國の責務です。

全国私教連は、私学を含む「高等学校授業料無償化」を、全額国庫負担によって実現させることを国に向けて強く要望します。

以上